

伊勢崎清明高校における教育実習について

**令和6年度(2024年度)教育実習の「申込期間」は、
令和5年(2023年)4月10日(月)～5月10日(水)になります。**

本校での教育実習を希望する場合は、次に掲げる要領に従って、教育実習実施の前年度に申し込んでください。「申込期間」を過ぎると受付をしませんので十分に注意してください。

なお、電子メールでの申し込みは受付していません。教務部教育実習係に電話で教育実習を申し込んだ後、直接来校して手続きを行ってください。 伊勢崎清明高校 電話 0270-25-5221

教育実習について

1. 受入条件
 - 原則として本校卒業生であること。
 - 教員志望が明確であり、適性があること。
 - 高校教員免許取得を目標としており、大学で高等学校の教職課程を履修していること。
 - 教員採用試験を受験予定であること。
2. 実習期間
 - 6月上旬もしくは5月下旬からの2週間～4週間とする。
 - ※ 9月に実習を希望する場合は別途個々に実習の可否を検討する。
3. 定員
 - 実習生全体で在籍生徒の全クラス数分を超えないことを原則とする。
 - 教科・科目によっては、受け入れできない場合もある。
4. 申込受付
 - 実施前年の4月10日から5月10日までの約1か月間を「申込期間」とする。
 - 教科ごとに定員に達した場合は申込期間内であっても受付を締め切ることがある。
5. 申込みの流れ
 - 電話で教育実習の申込みを行う。面接日を決める。
 - 各自「教育実習についての伺い書」をプリントアウトする。必要事項を記入、押印し、証明書用写真を貼る。
 - 来校し、教務部教育実習係と面接する。
 - ・ 「教育実習についての伺い書」を提出する。
 - ・ 大学宛に内諾書等を提出する必要がある人は、「内諾依頼書」「内諾書」など必要書類を持参する。直接大学等へ返信を希望する場合には、切手を貼付し宛名を記入した返信用封筒を添える。
 - 後日、教育実習受入の可否について本人宛に連絡する。「教育実習内諾書」の申込みがあった大学宛てに書類を発送する。

新型コロナウイルス感染症の状況により変更する場合があります。適宜HPを確認してください